

第19回 2010（平成21）年度

和歌山県農業教育賞

審査結果

最優秀賞： 湯浅町立 山田小学校
優秀賞： 田辺市立 三里小学校
奨励賞： 紀の川市立 川原小学校
奨励賞： みなべ町立 南部小学校
奨励賞： 新宮市立 蓬莱小学校

賞設定の意義と審査経過

『和歌山県農業教育賞』は第19回に至った。その間、食と農をめぐるわが国と世界の社会的情勢・地球環境は変化し、学校教育においても生活科新設から総合的学習の時間の新設そしてこれの見直しと変遷してきた。他方、食育基本法・有機農業推進法の制定、とくに前者は食と農の教育に大きく関係して追い風ともなっている。「食農」の体験と系統的学習で、食べものと食べ方・文化から食の地産地消と生命・物質の循環までに至る知恵と思いが培われる。さらに地域の農業と社会にとどまらず、地球規模の人口・食料・農業・環境等の諸問題に立ち向かう力が養われる。そのような教育を全県に展開して定着を図る一助に本賞は担ってきた。

本年度は、新型インフルエンザによって、計画されたカリキュラム・行事等にもいくばくかの混乱をもたらしたようであるが、4市5町から小学校13校の応募があった。審査に当たっては、① 学校教育の一環として取り上げられ、継続的に実施していること（児童・生徒の参加状況や取り組み体制、活動の記録等）、② 明るく、楽しく、元気よく、農業体験を実施していること（栽培品目数や種類、収穫物の利用・活用状況等が全校的であること）、③ 家庭・地域との連携状況を基本に、学校規模や地域環境による条件の違いを考慮し、まず、応募書類によって絞り、ついで、現地審査を行って総合的に判断した。審査対象が数量化できないもので、条件の違いがあるため、相対比較だけでなく、ここ数年の授賞校を尺度として比較検討も行った。また、過去の受賞校は8校であったが、前年度の受賞校においてはとくに進展の程度に注目した。

審査の結果、上記のとおり最優秀賞1校、優秀賞1校、奨励賞3校を選定した。

審査講評

応募校全体について

小学校 13 校のプロフィールは以下のとおりであった。

地域分布：紀北 3 校，紀中 6 校，紀南 4 校

学校規模：学年 2 学級以上の大規模 1 校，中規模 10 校，学年 1 学級未満（複式）の小規模 2 校（特別支援学級含めず）

給食方式：自校 6 校，センター 5 校，（どちらも米飯は週 4.0 回），なし 2 校

地域環境：住宅市街地（都市的地域）1 校，混住地（平地農業地域）9 校，農山村（中山間農業地域）3 校

活動場所：校内だけ 3 校，校外だけ 3 校，校内+校外 7 校（校外農地 有料 1 校，距離 0.1~1km）

活動面積：30~1,150 m²，平均 388 m²。全校児童一人当たり 0.3~8.8 m²，平均 2.9 m²（校外果樹園を除く，ポット，袋栽培は除く）

栽培作物：サツマイモ 12 校，イネ（バケツ栽培含む）11 校，キュウリ 7 校，ナス・トマト（ミニ含む）6 校，ダイコン・トウモロコシ 5 校，キャベツ・ジャガイモ・タマネギ・カボチャ（ナンキン）・ヘチマ・ヒョウタン 3 校，スイカ（小玉含む）・ダイズ（枝豆含む）・シシトウ・ピーマン・インゲン・ゴーヤ・ニンジン・ハクサイ・カリフラワー 2 校，その他，ヒマワリ・ラッカセイ・オクラ・マクワウリ・ワタ・イチゴ・ブロッコリー・ミズナなど
ウメ 3 校（収穫・加工体験），ミカン，アサガオほか花類

飼養動物：ウサギ・ニワトリ（チャボ含む）・メダカ 3 校，グッピー・インコ 2 校，ほかカモ・コイ・金魚・カメ，なし 3 校

食農体験学習は，低学年では生活科，中・高学年では総合的学習の時間を主体に実施されており，多くは理科・社会科・家庭科・図画工作科など教科に関連付けられており，特別活動（委員会活動）・学校行事（勤労生産・奉仕活動），あるいは産業・職業の理解と進路に関わるキャリア教育として取り組まれている。わが国の農業そして文化・情操の原点であり，日本型食生活に欠くことのできない米・稲作に関してはほとんどの学校で取り組まれている。田植え以前の種まきどころか種籾の選別（塩水選）から取り組む学校もあり，収穫した米を給食に利用する“自産自消”もある。もう一つの柱となる大豆は，取り組みは少ないが，途中の枝豆（未熟豆）を味わい，完熟収穫して豆腐作り，さらに 1 年がかりの醤油醸造までする一貫した実践が確立している。総じて，栽培して収穫物を調理・加工して食べる活動として，生産と消費のつながった学習となっている。収穫物は，給食・調理実習の食材利用だけでなく，世話になった方々へふるまい，さらにそれを販売するように地域社会・流通経済にかかわる活動の取り組みも見られる。これらの学習活動に，地域の行政・JA・保護者・住民による知識・技能面の指導，農地・機械・道具・資材・資金等，物心両面の強力な支援が，求めれば得られている。その中で，地域からさまざまなことを子どもたちが学ぶだけでなく，学んだことを地域に生かす学習活動もみられた。

授賞校について

最優秀賞：湯浅町立 山田小学校

「マイ醤油」が完成し、成果を味わうまで約2年。地域連携や内容の幅広さだけでなく、長い時間軸のまさに総合的学習である。4年生で始めるダイズ栽培と加工、豆腐を作って5年生の絞った醤油で味わうと同時に「マイ醤油」の仕込みを開始する。1年後の出来上がりを見ればそれまでの苦労も吹っ飛ぶだろう。同じ生きもの相手であっても微生物による醸造には栽培とはまた違った学びがある。全校的活動として稲作はもちろん畑でのサツマイモ栽培の生産物は、地域サポーター・保護者を招待した収穫祭で共に楽しむ。芋掘りそして試食は福祉作業所との交流学习としている。学年別とはいえ複式学級もあって多くは複数学年で、なじみ深い多種多彩な野菜を年間通じて継続的に栽培しているが、ほとんどの作業は、例えば畝の成形作業を子どもたちが鍬できるように、主体的な取り組みになっている。給食や家庭科調理実習など教科での活用はもちろんのこと、家庭への持ち帰り・ゲストティーチャーへのお礼などに利用している。「わくわく山田っ子農園」は校外であるが、児童の通学・教職員の通勤時に必ず通るし、見ることでできることのあることも幸いしているだろう。農園活動は、各教科の学習にもおおいに活かされ、愛情をもって育てることや協力・共同の力を学ぶなど心の教育・徳育、食育、体力づくりなど全面発達をめざした総合的教育の場となっている。芝生の校庭とどう関連付け、位置付けるかを含めて、地域の強力な支援「学校応援団」をバックに地域と一体となった学校のさらなる発展は楽しみだ。

優秀賞：田辺市立 三里小学校

子どもたちが急傾斜地の棚田の水漏れ補修や草刈りも行ってもち米を生産し、景観の維持・保全を行っている。田起こし・播種から収穫祭（餅つき大会）、翌3月の種籾の引継ぎ式まで1年を通じて取り組む稲作は5年生が主となり、低学年はミニトマトほか夏秋野菜・サツマイモ、中学年ではカボチャ・ダイコンなどを栽培している。総合的学習として全教科に関わって、道徳を核とした「命のめぐみ・命の循環」を、全校児童が為すことによって学ぶ。開墾して新たに畑を作るほか、これまでからの地域ボランティア、保護者に加えて、地域のJAとの協力・連携で食と農の学びは深まり展開した。その一つ、低学年の収穫したミニトマトを子どもたちがパック詰めして値付けし、地域のAコープで販売することで、産業・職業としての農業や地域とのかかわりも学んでいる。収穫物は「必ずみんなで食べる」をモットーに給食・収穫祭で活用するほか、世話になった指導者や隣接居住者に配る。地域の子を育てる観点から、小学校6年間だけでなく中学校をも見通した年間学習計画を策している。森林組合の協力指導による間伐体験もあり、熊野古道のガイドマップを作り、語り部となることにも取り組んでおり、地域をしっかりと捉え、ふるさとを誇りに思う子どもに育てている。さらに教科学習面からの追求と深まりを期したい。

奨励賞：紀の川市立 川原小学校

高速道路建設の影響で果樹を主とした借農地がなくなり、代わりに水田を借りることができて3年、当然作目は変わった。「かわはらファーム」の表作としてもち米作りは高学年が主となるが、全校一斉の作業も組み込まれている。もち米は、親子餅つき大会で食し、残りは特別養護老人施設や児童養護施設へ寄付している。裏作としては、低学年でジャガイモ、中学年でニンジン、高学年でタマネギを作る。大量の収穫物は「川原カレー」として粉河地区の小学校の給食に供され喜びを分け合っている。総合的学習として「栽培して食べる」活動を通じ、食の安全性や食文化について考え、またキャリア教育として働くことの意義や楽しさをはじめ苦労して作った後の収穫の喜びなどを学んでいる。地域の環境保全型農業グループのバックアップならではの学習内容の展開は如何に。

奨励賞：みなべ町立 南部小学校

免震の新校舎となり、中・高学年の教科担任制に加え、体験的な学習の充実を打ち出した。多様な体験活動の一つとして、県立南部高校農場の休閑地を借りることができたので、6年生が総合的な学習の時間で、社会貢献活動に展開することを目して本格的に野菜栽培に取り組んだ。グループで作付けする野菜について相談、栽培方法を調べ、考え、多くの作業を行い、生き生きと活動をすすめた。地域JAの支援はもちろん、高校農業クラブの生徒の支援を得るなど学校間の連携・協力関係ができた。冬野菜は保護者や地域の方々に販売し、売上金を福祉施設等に寄付の予定。新しくなった校内学級園においても2区画を水田として2年生が稲作、他は畑としてサツマイモ等、コンテナ栽培もあり、収穫試食会も行っている。学年・教科の関連・位置付け・流れの充実を期待したい。

奨励賞：新宮市立 蓬萊小学校

市街地の学校で校内に水田を作る、あるいは粃播きから始めるのは他にもあるが、種粃の選別（塩水選）から始める中庭での稲作が目玉を引く。地域の農家・JAの指導もあり、水管理も含めて収穫まで一連の作業（案山子作りも）そして脱穀・粃摺り・精米も手作業で5年生が苦労して取り組む。面積が狭くても、バケツ稲とは異なった稲作・イネの学習となったはず。1粒にこだわる収穫した米は、今年は各種おにぎりであったが、これまでの親子行事としてタカナの漬け物とめはり寿司作りも魅力的だ。ほかにすべての学年で各種野菜の栽培も収穫祭や給食等で学習に活用し、ゴーヤの日除けの試みもある。毎年2月に市内4校の「熊野川の学習発表会」で川や水田の昆虫に加えて「ぼくらの1年間の米作り」の発表もある。栽培して食べる学習のさらなる系統的な発展を望みたい。

ミニトマトやサツマイモであったり、ウサギやニワトリであったり、作物栽培・家畜飼養の体験のなかで、子どもたちはそれらを農業と結びつけているだろうか。毎日の食へることと食へ物がつながっている意識しているだろうか。人間は動物であって、霞ではなく、他の生きものの命によって生かされている。食事の際の、「いただきます」がその作り手と労働への感謝から、命とその循環そのものに向かい合い働きかけることによって、「いのち、いただきます」にまで深めたい。さらに見逃してはならないのは、その間、すなわち農業生産、食材・食品の流通・加工過程の担い手と労働である。食卓から農に遡る体験のなかで、多くの人と労働の存在に気づき、思い・考えをめぐらせたい。自然への人間の働きかけ＝労働が富を生み出し、人類の今日を築いたのは歴史的事実である。

環境・景観はもちろんであるが、食料ももはや、金を出しさえすれば、海外から買えるものではなくなりつつある。食の外国依存による諸問題の解決は、自分たちの命は自分たちで守る―自立と協同を基本にして、「地産地消」「地域自給」を目指すことから始まる。地域で農業に直接携わる人、そしてこれをサポート・支援する人をつくることにある。食へるだけの人を作るのではない。子どもたちに、職と農の体験学習を通じて、豊かな感性・理性を身につけさせ、産業・職業、そして経済的・社会的側面に目を向けさせてほしい。

和歌山県農業教育賞審査委員会 委員長 小林民憲（和歌山大学教授）

付 録

この賞の審査は、応募の書類によって始まる。昨年あるいは一昨年の受賞校では今回の進展の程度が、一方、新規応募学校では審査項目に照らしてどうかが焦点となる。面倒な書類を整えて応募されているので、惜しくも選にもれた学校には、せひ賞を狙っていたきたく、審査基準の項目に即して若干のコメントをしておきたい。

- ① 学校教育の一環として取り上げられ、継続的に実施していること、
(児童・生徒の参加状況や取り組み体制、活動の記録等)

教科あるいは教育内容の連続・継続性の観点からすべての学年すなわち学校全体の取り組みとして、各教科では学年に応じた学習目標・内容の教育課程での位置づけ、総合的学習としては教科との関連・系統性の明確化もほしい。できるなら、異年齢集団の共育としての全校的活動も望ましい。中学校においては小学校との連携で、より高度な発展学習としたい。そのためには、教員の役割分担と統括といった組織的な取り組み体制、教育計画上の位置づけの確立が大切になる。そこまでいけば当然継続することになる。さらに、応募書類としても必要なことだが、教育評価としても児童・生徒の様子などとともに、想定外の失敗から学ぶためにも記録も大切だ。ユニークさをアピールするためにもナーミングも含めてインパクトのある表現の工夫してほしい。

- ② 明るく、楽しく、元氣よく、農業体験を実施していること
(栽培品目数や種類、収穫物の利用・活用状況等が全校的であること)

農業体験学習の内容として、栽培品目の種類・数が多く、栽培面積が広げればよいというものではない。しかし、狭小面積では子どもたちの活動力・協働力が発揮しえない。学年の学習内容・目的に応じた作目の精選とともに、学習内容に応じた面積を確保すべきだ。畑の場合作物の連作障害は必ずあるのでその回避のための輪作にも余裕のある面積が必要である。また、学習教材である作物とその栽培から何を体験的に学ばせるか、とくに総合的学習では教科の学力形成とのつながりと学習成果もほしい。もちろん、楽しく学ぶための工夫も具体的に示してほしい。さらに、収穫物もまた教材として、自分たちで“食べる・飾る”に加えて、加工や調理ほか多面的に活用いただきたい。販売もその一つだろう。

- ③ 家庭・地域との連携状況

校地が狭く適切な面積がない場合、生産現場である農地そして農業者の知恵・技を借りることになり、JA、行政・試験研究機関、農業高校あるいは大学の専門家の協力も必要だ。ここで留意すべきことは子どもたちが「お客様」とならないよう依存しすぎ（いわゆる丸投げ）をさけることである。そもそも「教育としての農業」は、作付け時期だけを取っても農家の生産技術そのままではないのである。教育の専門家である教員・学校側の確固たる理念と主体性、実践力向上を目指す意気込みは不可欠だ。それと子どもたちの自由な発想を大事にしたい。その中から逆に地域に発信・還元・波及するような効果も期待される。また保育園・幼稚園から農業高校（総合学科農業関連系列も）との交流・連携を進めていただきたい。